

受験料・提出書類

■一般入試・社会人入試（全専攻・コース共通）

※各書類は特に指定のあるもの以外、**原本**での提出を原則とします（**コピー不可**）。

	提出書類	摘要	必要書類 チェックリスト	
			日本国籍	外国籍
1	受験料 [35,000 円]	本大学院所定の振込用紙（最終ページ参照）を用い、各期の願書受付締切日までに支払うこと。	●	●
2	入学願書	本大学院所定のもの。写真1枚添付。[縦4cm×横3cm] (添付写真は、出願前3ヶ月以内に撮影したもの。上半身・無帽・正面・無背景・無加工) ※写真は在学期間中の学生証に使用します。	●	●
3	住所シール	本大学院所定のもの。受験票、合否通知等の書類を送る際に使用しますので、確実に受け取ることのできる住所を記入してください。	●	●
4	最終出身学校の卒業証明書／ 卒業見込証明書（原本） または卒業証書のコピー	提出書類は、日本語で記載されたものを提出してください。それ以外の言語で作成されたものを提出する場合は、和訳したものを添付し、翻訳された内容が原本と相違ないことを出身学校、または大使館や総領事館等の公的機関（中国においては公証処）で証明を受けて添付してください。なお、日本語学校や翻訳会社（法人によるものに限る）等での翻訳証明も認めますが、必ず翻訳責任者の氏名が記載され、学校・会社等の公印が押されたものを提出してください。必ず、原本・和訳・翻訳証明の3点を提出してください。 また、最終出身学校と最高学歴が異なる場合、最高学歴の卒業証明書（原本）または卒業証書のコピーの提出も必要です。（例：大学を卒業後、専門学校に進学した場合）	●	●
5	最終出身学校の成績証明書		●	●
6	最高学歴の卒業証明書（原本） または卒業証書のコピー ※最終出身学校と異なる場合のみ		●	●
7	学位証明書（コピー可） ※日本以外の大学・大学院で学位を取得した場合のみ		●	●
8	出願許可通知 ※ P1[9] 該当者のみ	本大学院が発行した通知を提出してください。（要事前面談）	●	●
9	職務活動等報告書 ※社会人入試のみ	本大学院所定のもの。	●	●

※これより下は外国籍の方のみ必要です

10	日本語能力を証明する書類	日本語能力に関する条件（P.1[10]）を満たす試験・面談の合格や得点を証明する書類のコピーを提出してください。（P.1[10]の4 該当者は要事前面談）	●	
11	日本語教育機関の成績証明書	日本語学校等が発行する証明書	●	
12	日本語教育機関の出席状況調書		●	
13	日本語教育機関の修了証明書 または在籍証明書		●	
14	経費支弁書	本大学院所定のもの。 「経費支弁者」とは、本大学院在学中に学費ならびに必要な経費を負担する者です。「日本国内緊急連絡先」とは、学業や学生生活上に何らかの問題が生じた際に、学校が連絡を取れる相談先です。	●	
15	在留カードのコピー	表面・裏面（記載事項がない場合でも）のコピー。白黒・カラーいずれも可。 日本の在留資格をまだ持っておらず、在留カードをお持ちでない方は提出の必要はありません。	●	
16	パスポートのコピー	有効期限と本人であることが確認できるページのコピー。 白黒・カラーいずれも可。	●	

■注意事項

- 各期の締切日より7日以内（土・日・祝除く）に受験票を送付します。
※各期、試験日3日前になっても受験票が届かない場合は、教学事務室までご連絡ください。
- 氏名は、通称・略称・簡体字等を使用せず記入してください。
※記入したフリガナ・氏名は在学期間中のフリガナ・氏名として使用し、原則変更は認めません。
- 願書に貼付された写真は在学期間中の学生証に使用します。
- 提出書類に不備・不足がある場合は受理しません。
- 出願書類にいつわりの記載があった場合は、入学許可を取り消すことがあります。
- その他、こちらで必要と判断した書類の提出を求めることがあります。
- 提出された書類は、いかなる理由があっても返却いたしません。
- 海外から直接受験される方の受験時のビザ発給手続きについてはご自身で手配してください。
- 障害等があって受験時及び修学上に配慮を必要とする場合は、あらかじめ問合せ先へ申し出てください。